

**女性のためのつながりサポート事業  
広報業務**

**企画提案審査要領**

**令和 3 年 6 月  
岩 手 県**

女性のためのつながりサポート事業広報業務 企画提案審査要領

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「女性のためのつながりサポート事業広報業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

## 1 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目は次のとおりとする。

審査項目		配点	
1 企画提案 内容が優れて いること	① 本業務の趣旨・目的等、県の意図を正確に理解しており、企画提案の内容が的確であるとともに、あらゆる年代の女性が理解しやすい内容となっているか	10	70
	② ちらし及びポスターの作成に係る提案内容が、発想や内容に優れ、不安を抱える女性等が気軽にサポートセンターを利用したいと感じる内容となっているか	20	
	③ ウェブサイトの作成に係る提案において、発想や内容に優れ、不安を抱える女性等が気軽にサポートセンターを利用したいと感じる内容となっているか	20	
	④ 自由提案について、発想やアイデアが特に優れ、不安を抱える女性等が気軽にサポートセンターを利用したいと感じる内容となっているか	20	
2 業務実施 に十分な体制 を有すること	⑤ 契約後速やかに製作し納品できるような制作スケジュールとなっているか	10	20
	⑥ 過去の業務実績や業務執行体制等の内容から、提案内容の業務を十分に実施する能力があると認められるか	10	
3 見積りが 適正であるこ と	⑦ 予算の範囲内で見積もりが行われているか。また、積算単価、数量が適正であり、提案内容との整合性等がとれているか。	10	10

## 2 審査方法

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「選考委員会」という。）により実施するものとする。
- (2) 選考委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、委員ごとに上位3者まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告するものとする。
- なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た社を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、選考委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (3) 参加者が1者のみであった場合にも、選考委員会において企画提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

[評点基準]

評価	10点の項目	20点の項目
非常に優れた提案である	10	20
優れた提案である	8	16
妥当である（中位点）	6	12
やや不十分である	4	8
不十分である	2	4

## 3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。